



Title	日本企業におけるガバナンス構造と経営者の会計行動に関する研究
Author(s)	木村, 史彦
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44190
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	木村 ふみ彦
博士の専攻分野の名称	博士（経済学）
学位記番号	第 17449 号
学位授与年月日	平成 15 年 2 月 20 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 経済学研究科経営学専攻
学位論文名	日本企業におけるガバナンス構造と経営者の会計行動に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 高尾 裕二 (副査) 教授 浅田 孝幸 教授 小林 敏男

論文内容の要旨

本論文の目的は、企業のガバナンス構造の観点から、経営者の裁量的会計行動を分析することにより、企業を巡るステークホルダー間での利害調整に会計数値が機能する一端を調査し、検証することである。利害調整に関するわが国の議論は、これまで商法規定の観点からなされることが多かったのに対して、本論文にあっては、いわゆる実証会計理論 (positive accounting theory) の枠組みに依拠し、わが国の会計制度ならびに株式持合い・メインバンク制といったわが国企業のガバナンス構造の特性をも考慮したうえで、実証的に検証がなされている。

本論文は、6 つの章から構成されている。本論文の基本的なねらい・切り口・構成を概観した第 1 章に続く第 2 章においては、本論文で用いる裁量的会計行動の分析フレームワークを構築するため、アメリカおよびわが国におけるこれまでの研究成果の丹念なサーベイが行われ、経営者の会計行動を明らかにするためには、明示的であるか否かにかかわらず、①会計ベースの契約の存在、②その契約に依拠した目標となる会計数値の水準および③当核目標を達成するための手段の選択という 3 つの要素が重要であることが指摘される。加えて、現代の企業にあっては、個々の会計ベースの契約に焦点を当て、経営者の会計行動を分析するといったこれまで比較的多くみられたアプローチでは、得られた結果は極めて限定的に解釈せざるをえず、それゆえ、会計ベースの契約を一括して取り扱う必要があること、換言すると、企業を巡る利害調整のあり方を全一体として議論するためには、ガバナンス構造の観点から経営者の会計行動を分析することの有効性が強調されている。

第 3 章では、第 2 章で展開された「分析フレームワーク」を用いて、経営者の裁量的会計行動を明らかにするためにこれまで用いられてきた個々の具体的な分析手法を検討し、①経営者の裁量性の識別と②裁量を実施するための手段の選択を関連づけて分析することの重要性を指摘するとともに、そのためには、これまで展開してきた個々の分析方法を組み合わせて用いることの必要性が指摘される。

第 4 章の目的は、企業のガバナンス構造（所有者支配型企業、外部コントロール型企業、経営者支配型企業）に焦点を当て、1991 年～1995 年を調査対象期間とするわが国上場一般事業会社のデータを用いて、経営者の裁量的会計行動を検証することである。とりわけ日本固有のガバナンス構造の特徴という観点から、「状態依存型ガバナンス」に着目することにより、所有者支配型企業および財務状態が良好な外部コントロール型企業においては、利益制御を行うインセンティブが弱いこと、財務状態が悪化した場合にはリストラクチャリングを意味すると思われる利益減少的な裁量的会計行動を実施することを示唆する証拠を得ている。

第5章の目的は、裁量的支出の典型である研究開発投資額の調整による裁量的会計行動に着目し、日本企業のガバナンス構造との関係を検証することである。具体的には、「目標利益を達成するために研究開発投資を削減する可能性」が、負債比率、経営者の持株比率、金融機関および事業法人の持株比率といった変数と関係しているかどうかを、1992年から1998年までを調査対象期間としたわが国上場一般事業会社のデータを用いて検証した結果、(1)負債比率が高い場合には、近視眼的行動をとる可能性が高い、(2)日本におけるガバナンス構造の特徴とされる、安定株主による所有割合が高い場合、経営者の近視眼的行動が抑止される可能性が高いという知見が示されている。

結論では、日本固有のガバナンス構造のもとで、企業を巡るステークホルダー間での利害調整のため、会計数値がシグナルとして機能しており、経営者はそれに対応する裁量的会計行動をとっていることを示唆する証拠が結論が部分的であれ得られたと結論づけるとともに、今後の課題として、(1)裁量的会計行動の経済的影響を跡づける、(2)経営者の裁量的会計行動が、資本市場に対する会計情報の有用性にいかなる影響を及ぼすのかを検討する、(3)現在進行中の一連の企業ガバナンス構造・会計制度の改正を視野に入れる、といった点が指摘されている。

論文審査の結果の要旨

「実証会計理論」がわが国に普及し始めてほぼ10年を経過するが、企業ガバナンス構造の観点から経営者の会計行動を分析した成果はほとんど見当たらない。本論文は、利害調整のために会計数値が用いられている個々の局面ではなく、それらを統合した仕組みと考えられる企業ガバナンス構造の観点から、経営者の会計行動の分析がなされるべきであるとの立場を明確に打ち出すとともに、これまでその固有性が指摘されてきたわが国企業のガバナンス構造を踏まえた経営者の裁量的会計行動を示唆する証拠を得ることに成功している。ただ、本論文で取り上げられた調査・検証は極めて限られたものであり、近年のわが国におけるガバナンス構造・会計制度の改正を踏まえた分析といった点も含め、今後より包括的な研究が望まれるが、ガバナンス構造に着目するとともに、様々な工夫を凝らし、経営者の会計行動を明らかにした点は重要であり、博士（経済学）に十分値するものと判断する。